解散公告

当法人は、令和八年四月十二日開催の総会決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日

千葉県船橋市西船二丁目二〇番八棟四〇一号

特定非営利活動法人船橋行田子育てネットワーク・ジャングルクラブ

清算人　樋口　澄則

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日

千葉県柏市塚崎三丁目三番一八

株式会社ＲＥＩ・ＴＥＣ

代表清算人　橋本　映子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日

千葉県柏市北柏四丁目五番地一一

ＬＰライフ合同会社

清算人　大熊　健

解散公告

当社は、令和八年四月二十二日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日

東京都千代田区神田須田町一丁目七番八号

合同会社ぷりんわーくす

清算人　菊地　空

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日

東京都江戸川区一之江四丁目一一番五号

株式会社秀和シティハウス

代表清算人　高木　秀隆

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日

東京都港区南麻布五丁目四番二号

株式会社セントロ

代表清算人　長坂　英樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九号株式会社赤坂国際会計内

難波黒門合同会社

清算人　林　令史

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九号株式会社赤坂国際会計内

滋賀湖南特定目的会社

代表清算人　林　令史

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九号株式会社赤坂国際会計内

福岡久山特定目的会社

代表清算人　林　令史

解散公告

当社は、令和八年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日

東京都文京区千石四丁目一四番九号

ＬｕｍｉｎａＢｌｕｅ株式会社

代表清算人　卞　雨　花

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日

東京都渋谷区渋谷二丁目一九―一五宮益坂ビルディング六〇九　合同会社ＭＯＡ

清算人　橋本　萌那

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号渋谷道玄坂東急ビル二Ｆ―Ｃ

株式会社マーケティングワン

代表清算人　三宅川　登

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日

東京都渋谷区渋谷二―二四―一二渋谷スクランブルスクエア三九階

株式会社ＢＨＳＮ　ＪＡＰＡＮ

代表清算人　朴　貞美

解散公告

当社は、令和八年五月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目九番二号

イーストパートナーズ株式会社

代表清算人　仲田真紀子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日

東京都中央区銀座六丁目六番一号

株式会社トイ・プラチナム

代表清算人　平林　実人

解散公告

当社は、社員総会の決議により令和八年六月十五日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワーＫＰＭＧ税理士法人内

銀座歌舞伎特定目的会社

代表清算人　髙橋　通彰